百石町２丁目公民館

避難所運営マニュアル

※このマニュアルは津波から浸水しなかった場合を想定して作成しています。
※浸水した場合は、他の避難所の状況等を確認して移動も検討しましょう。

まずは津波から命を守りましょう！
当該地域には津波の恐れがあります。
津波警報等、解除されるまでは津波避難場所で津波から命を守りましょう。

★この避難所運営マニュアルは、万能ではありません。
災害の大きさ、避難の状況、時間の経過に応じて変化するものと考えます。
揺れや土砂災害から命を守った後、避難者の皆さんで、このマニュアルを参考に協力し、助け合い、安全に運営していきましょう。

百石町２丁目南自主防災組織
高知市
令和３年２月作成

【指示書】避難されてきた皆さんへ

避難者は　建物の外（※雨天時：屋根の下）で待機します。

- 待機場所の安全確認ができた上で、移動していただき、待機のお願いをしてください。傷病者や体調不良者がいる場合は別途対応が必要です。

- 避難所の開設には、皆さん一人ひとりの協力が必要です。
- 皆さんで助け合って、必要な作業を分担し、避難所の開設を進めてください。

これから避難所の開設を始めます。

1　リーダーとサブリーダー（リーダーの補助役）を決めましょう。

リーダーも避難者の一人で、専門家ではありません。
避難者全員で助け合って、作業を進めます。

○リーダーになったあなたは・・・マニュアルを手に取り、「リーダーカード」を確認し指示を出してください。周囲の協力を募り、落ち着いて行動しましょう。（事前に決めていたリーダー候補者が来れば交代することもできます。）

○サブリーダーになったあなたは・・・リーダーの補助を行います。リーダーは本部で待機する必要があるため、その間、リーダーと各チーム長を繋ぎ、指示系統や情報伝達に混乱が生じないよう常に情報、状況の共有を図ってください。

2　マニュアルを取り出します。

集会室内倉庫からマニュアルを取り出します。

目　次

避難所運営の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

1．避難所を開設するための準備

1．避難所を開設するための準備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
1-1　避難所の安全確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
1-2　受付の設置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
1-3　避難所の区割り　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
1-4　トイレの確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

2．避難者の受け入れ

2．避難者の受け入れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2-1　避難者の受付　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
2-2　居住スペースへの誘導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
2-3　トイレの巡回確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
2-4　傷病者の把握・応急対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
2-5　要配慮者の把握・生活支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
2-6　ペットの受け入れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
2-7　食料・物資の配給　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
2-8　被災者への情報伝達　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
2-9　災害対策本部との連絡　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

3．避難所の運営

3．避難所の運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
3-1　避難所運営委員会の設置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
3-2　活動内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
3-3　避難所のルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

4．基本情報

4．基本情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

避難所運営の流れ

避難所へ集まった人

集会室内倉庫からマニュアルを入手する

リーダーを決める

避難者に待機をお願いする

避難所を開設するための準備

リーダーが実施者を決め、カードを渡し、作業を指示する

1-1　避難所の安全確認

使用不可能 → 他の避難所へ

使用可能

1-2　受付の設置

1-3　避難所の区割り

1-4　トイレの確保

避難者の受け入れ

リーダーが実施者を決め、カードを渡し、作業を指示する

2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9
避難者の受付	居住スペースへの誘導	トイレの巡回確認	傷病者の把握・応急対応	要配慮者の把握・生活支援	ペットの受け入れ	食料・物資の配給	被災者への情報伝達	災害対策本部との連絡

リーダーは状況を見て、避難所運営委員会による運営に移行させる

避難所の運営

3-1　避難所運営委員会の設置

3-2　活動内容

撤収

閉鎖に向けた動き